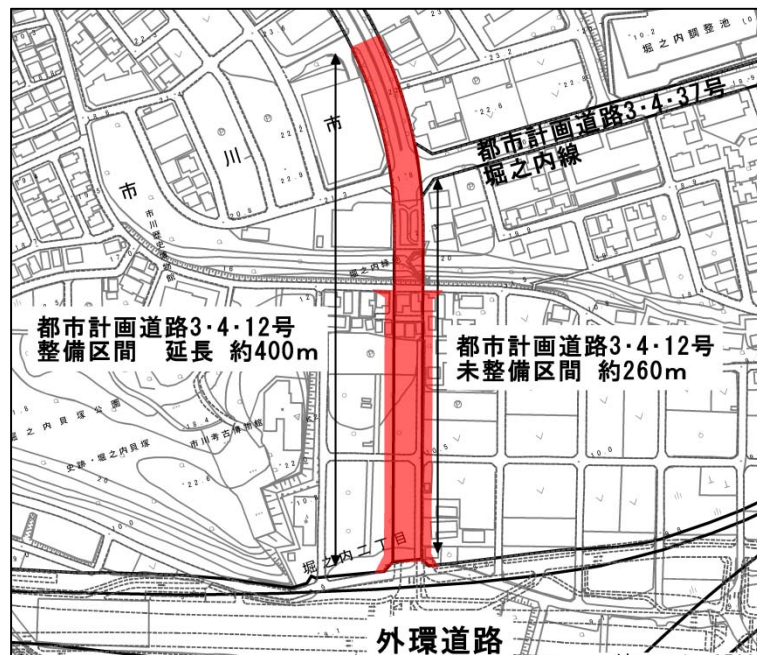


【位置図】



都市計画道路 3・4・12号整備事業



市川市道路交通部 道路建設課

市川南仮設庁舎

〒272-0033 市川市市川南 2-9-12

電話 047-712-6349

市川市道路交通部 道路建設課

都市計画道路 3・4・12号整備事業

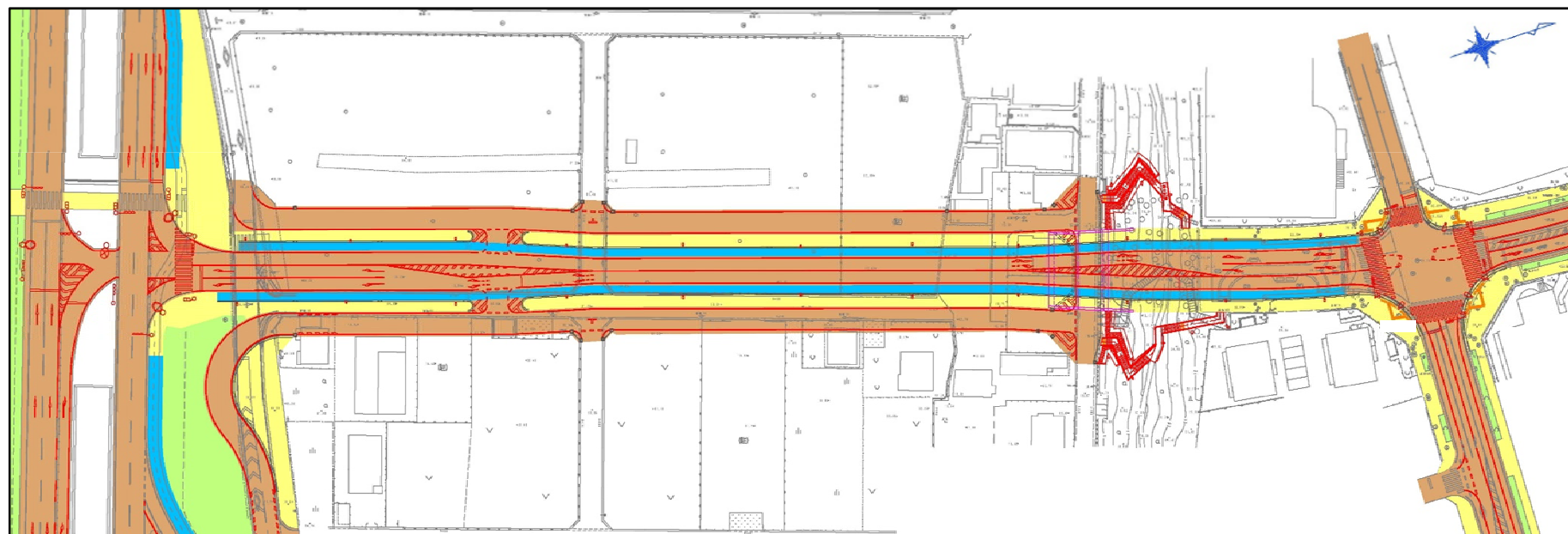
【事業目的】

都市計画道路 3・4・12号北国分線は、外環道路接続部を起点とし、県道松戸原木線に接続する堀之内 3丁目地先を終点とする延長約 930メートルの道路です。この内、県道松戸原木線接続部から都市計画道路 3・4・37号堀之内線接続部までの延長約 590メートルが、堀之内土地区画整理事業の際に整備されていますので、同地点から外環道路接続部までの未整備区間と、交差点改良区間を含めた延長約 400メートルを副道と併せて整備することとして、平成 27年 9月 25日に事業化いたしました。

本事業区間を整備することによって、北総線北国分駅、考古博物館及び歴史博物館等のレクリエーション拠点へのアクセス向上や、県道松戸原木線等の既存道路の混雑緩和等、本市北西部における主要な幹線道路として、市内の円滑な交通処理に寄与します。

○事業者	市川市	○事業延長	約 400m	○設計規格	
○事業の起点	市川市堀之内 2丁目地先		(都市計画道路 3・4・37号堀之内線との交差点改良区間を含む)	計画交通量	9,500台/日
終点	市川市堀之内 3丁目地先	○幅員	19m~46m	道路区分	第 4 種第 2 級
		○用地取得面積	約 4,550㎡	設計速度	時速 40km
		○事業年度	平成 27年度~平成 33年度		

【平面図】



【幅員構成（標準断面）】

